

第4節 環境情報分野



施策 30：地域と連携した環境教育の推進

取組み項目①	ESD の推進
	<ul style="list-style-type: none"> (1) 地域とのつながりを大切にした環境教育を進める。(教育指導課) (2) 「多摩市子どもみらい会議」を開催し、住み続けるまちづくりをテーマに児童生徒の学習成果を発表し合い、意見交換を行うとともに、未来のよりよい社会を創造するためのメッセージをまとめ発信する。(教育指導課) (3) 「ESD実践事例集」を作成して当該年度の取組の成果を共有するとともに今後の教育活動の改善・充実に役立てる。(教育指導課) (4) 環境地図展などを開催し、小・中学生やその家族の環境に対する意識の向上を図る。(環境政策課)
	<p>令和4年度の取組み内容</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 各学校においてはESDを推進し、総合的な学習の時間等を中心とした環境教育を進め、地域の自然環境を活用した体験的な活動を積極的に推進している。また、新型コロナウイルス感染予防を講じた上で、水辺の楽校等の環境教育を推進する地域団体と連携を図り、体験的な活動の充実を図っている。 (2) 多摩市気候非常事態宣言を踏まえた各学校の取組をまとめ、「子どもが創る 多摩市の未来 (ESD実践事例集⑧)」にまとめることができた。令和4年度 ESD 推進校(多摩市子どもみらい会議発表校)においては、令和4年度多摩市子どもみらい会議に向けて、実践を積み重ね、発表の準備を進めた。発表当日は、市長部局の各部課職員との意見交換、各学校の実践発表などにより、小・中学校で連携したESDの更なる充実を図った。 (3) ESDの取り組みの成果を市内外へ情報発信するため、冊子「子どもが創る 多摩市の未来 (ESD実践事例集⑧)」(令和5年3月多摩市教育委員会)を作成し、配布した。また、令和5年度多摩市教育委員会主催のESD実践研修において、ESD、環境教育に造詣の深い元校長を講師に招聘し、ESDについての理解を深めるとともに、学校の取組等について情報共有・協議を行う予定である。 (4) 「多摩市身のまわりの環境地図作品展」について、令和3年度に引き続き、全作品を多摩市公式ホームページに掲載するオンライン開催として実施したほか、優秀作品については、永山と聖蹟桜ヶ丘駅前の商業施設で展示を行った。
	<p>令和4年度の取組み内容の評価</p>
	<p style="text-align: center;">↑取組みが前進した</p> <p>【理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) コロナ禍ではあるが、各学校とも感染予防策を講じながら工夫して地域の外部人材との活用を積極的に行い、総合的な学習の時間を中心としたESDが推進しているため。 (2) 令和4年度多摩市子どもみらい会議を実施し、各学校の実践発表や市長部局の担当者との意見交換により、小・中学校での連携や、多摩市のためにできることについて提言を行うなど、ESDの更なる充実を図ることができたため。令和4年度は「ESDコンソーシアム」を実施し、地域や企業、大学や行政機関と意見交換を行うとともに、連携・協働しながらESDの充実を図っていくことの確認を行うことができた。 (3) 昨年度までと同様、学校の実践をとりまとめた事例集を作成することができたため。各学校の教育課程に小中学校が連携したESDを取り組むことを位置付け、小中学校が環境教育を軸として連携したESDやSDGsを踏まえたESDを行うことができたため。 (4) オンライン開催と会場での開催を組み合わせることで、より多くの方に環境地図作品を見てもらうことができ、多くの市民の環境に対する意識を向上させることができた。

今後の課題

- (1) より充実した環境教育が実施されるために外部団体とのより密な連携が求められる。そのための打ち合わせ等を十分に行う。
- (2) 学校における環境教育に係る学習を見直したり、多摩市が出した気候非常事態宣言を踏まえた取り組みの充実を図ったりすることができるよう、指導・助言を行う。
- (3) 昨年度と同様に学校が事例集を参考に、自校の取り組みを見直し、改善を図ることができるよう、指導・助言を行う。小中連携を図った取り組みや義務教育 9 年間を見通したを ESD で育成する資質・能力の設定など、子どもたちの主体性を育む ESD を推進できるよう、ESD 実践研修等の更なる充実を図る。
- (4) 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、近年、作品数や制作者数が大きく減少しているため、引き続き、作品募集や展示方法の見直しを行い、作品を出展する学校数や制作者数、作品展への来場者数の増加に努めていく必要がある。

取組み項目②	幼少期における環境学習の推進
<p>(1) 市内幼稚園や保育園、児童館や学童クラブ等で、環境への理解を深める機会を設ける。 (子育て支援課、児童青少年課、資源循環推進課、環境政策課)</p> <p>(2) 子どもを対象とした農業体験事業を実施する。(児童青少年課)</p>	
令和4年度の取組み内容	
<p>(1) 《自然に親しむ》野菜の栽培</p> <p>身近な生き物の観察</p> <p>自然物で遊ぶ</p> <p>冬の遊び</p> <p>《食品ロス・ごみの削減について知る》</p> <p>段ボールコンポストを使って、野菜の切りくずなどの有効活用を知る</p> <p>多摩市のごみの状況を知り、ごみの分別化の大切さを知る(子育て支援課)</p> <p>・環境政策課と連携し、児童館や学童クラブでグリーンカーテンを育て、エコについての意識を高めた。</p> <p>・その他、身の回りの自然に目を向けて、様々な体験を通してその大切さを実感し、また環境問題にも視野を広げられるように、児童館の状況に合わせて以下の事業を実施した。(児童青少年課)</p> <p>「むしムシ探検隊」(1回20人)</p> <p>「花からクラブ」(4回50人)</p> <p>「稲からクラブ」(4回40人)</p> <p>市内小学校の4年生等を対象に、資源循環型社会の構築に向けた取り組みを学習する。日頃、家庭から排出されるごみのゆくえや処理の仕方に関心を持ってもらい、ごみ減量が必要であること、発生抑制や再利用、リサイクル等の重要性について、身近な題材を取り入れながら分かりやすく、理解してもらうことを目指して出前教室を実施した。特にプラスチックごみや、食品廃棄物の削減についてSDGsを絡め説明した。また、ペットボトルの分別方法を浸透させるための啓発を引き続き行った。今年度は幼少期早期からごみ・資源について関心をもっていただくために、保育園への出前授業を新たに行った。(資源循環推進課)</p> <p>幼少期における環境学習の推進を目的として、多摩保育園と連携し、保育園児を対象とした生き物観察会を実施した。(環境政策課)</p> <p>(2) 農業委員会と連携し、市内の畑でサツマイモ等を育て、収穫し、食物の成長や多摩市内の農業環境を学んだ。</p>	<p>プランターを使って、身近なところで野菜を育てる(きゅうり、枝豆、ゴーヤ、ブロッコリー、トマトなど)</p> <p>ザリガニの飼育などを通して、身近な生き物に親しむ</p> <p>原峰公園にて自然観察会を開催する</p> <p>春の野の花、秋の木の実などで存分に遊ぶ</p> <p>雪や氷の性質を感じながら遊ぶ</p> <p>児童館4館で実施 延べ実施回数 14回 延べ参加人数 578人</p>
令和4年度の取組み内容の評価	
↑取組みが前進した	
<p>【理由】</p> <p>(1)</p> <p>《自然に親しむ》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園庭にプランターを置き、子どもたちの希望する野菜の苗を植えた。毎日水やりをする中で、苗の生長を確認し、収穫の喜びを味わうことができた。途中で枯れてしまうものもあり、生命の維持の難しさも体験した。 ・継続の体験として、散歩に出かけ、身近な虫に触れたり、花や木の実などの自然物に触れたりする活動を楽しんだ。新規の体験として、環境政策課と連携し、親子で原峰公園に出かけ、専門家のアドバイスを受けながら身近な生き物の観察をし、自然の不思議さに気づき、未知の生き物に触れることができた。 ・生き物の飼育…メダカ、ザリガニなど身近な生き物を飼育した。より良い環境や、食べ物などを調べるなどしながら大切に飼育し、メダカやザリガニが卵を産み成長する姿を観察した。 ・水たまりや雪であそぶ…四季折々の自然現象を遊びに取り入れ、様々な体験を楽しむ。 ・地域の方のご協力により芋ほりを楽しんだり、園内の畑でミカン狩りを体験し収穫の喜びを味わうことができた。 	

《食品ロス・ごみの削減について知る》

- ・継続事業。食事が楽しい時間と感じられると同時に、作ってくれた人への感謝の気持ち、食べ物を大事に思う気持ちを育てるため、あらゆる職種が協働して子どもたちに働きかけた。いろいろな人(栄養士や調理師等)から話を聞いたり、褒められることで、提供された食事を大切に食べようとする気持ちが育っている。
- ・幼児クラスでは、苦手なものを無理強いするのではなく、「いただきます」の意味を伝えるとともに、食べられるものは「無駄にしないようにしよう」という気持ちが芽生えるよう支援をした。
- ・クッキングを通して食への意欲・関心が高まった。
- ・新規事業として、ごみ対策課の出張講座を開き、年長児に向けてごみの分別の大切さを知ることができた。
- ・新規事業として、ごみ対策課と連携し、4・5歳児で段ボールコンポストによる堆肥作りに挑戦し、食材の有効活用について学ぶことができた。(子育て支援課)

グリーンカーテンについては、令和3年度同様、環境政策課や小中学校から苗をもらい、実施した。他の事業について、感染症対策を講じながら、令和3年度よりも実施回数を増やした。(児童青少年課)

実施小学校数が3校と令和3年度と比較して2校減少となったが、本授業後に「生ごみのリサイクルを目的にダンボールコンポストを始めた」、「ペットボトルのキャップやラベルを外すようになった」といった声が届いており、子どもたちの分別・リサイクルへの理解が深まっていると考えられる。また、今までになかった保育園へ授業を行い一部新規での取り組みもあったため、上記の判断とする。(資源循環推進課)

多摩保育園と連携し、新たに保育園児を対象とした生き物観察会を実施し、幼少期における環境学習の機会を創出することができた。(環境政策課)

- (2) 今年度は児童館4館で実施した。感染症対策を講じながらも、実施回数は令和3年度より増やすことができた。(児童青少年課)

今後の課題

- (1) 昨年度の「自然観察」「ゴミの分別」「段ボールコンポスト」の取り組みは、子どもたちにとっていろいろな視点で自然について学ぶよい機会となったので、継続して実施していきたいと思う。年間計画の中で、明確に位置付けられていないので、継続事業として計画に位置付けることが必要。
(子育て支援課)
新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、定員の設定や飲食禁止について、いつまで実施するのか。(児童青少年課)
プラスチック削減に向けた取り組みや、依然排出量の多い食品ごみについて更に理解を深めていくことが課題となる。また教育現場で取り組みやすい生ごみの堆肥化事業についても積極的に啓発を行っていく。(資源循環推進課)
幼少期の環境学習は重要であり、今後も、保育園児を対象とした生き物観察会など、幼少期に環境への理解を深める機会を設定していく必要がある。(環境政策課)
- (2) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、定員の設定や飲食禁止について、いつまで実施するのか。(児童青少年課)

ESD の推進への取組み(教育指導課)



施策 30 ①「環境教育を推進する地域団体と連携」

幼少期における環境学習推進への取組み(子育て支援課)



施策 30 ②「野菜の栽培」



施策 30 ②「資源循環推進課の出張講座」



施策 30 ②「身近な生き物の観察」

幼少期における環境学習推進への取組み(資源循環推進課)



施策 30 ②「資源循環型社会構築の学習」

環境を楽しむ体験型活動の充実(児童青少年課)



施策 31 ①「多摩そば作り」

施策 31 : 環境を楽しむ体験型活動の充実

取組み項目①	子どもを対象とした環境活動の推進
<p>(1) 子どもを対象とした楽しみながら環境について学ぶ機会を設ける。(環境政策課)</p> <p>(2) 子どもを対象とした自然の中でのキャンプ、イベントへの支援を行う。(児童青少年課)</p> <p>(3) 子どもを対象とした伝統行事等を体験する機会への支援を行う。(児童青少年課)</p>	
令和4年度の取組み内容	
<p>(1) 下記の事業を実施(全14事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●一ノ宮用水生きもの調査(4月) ●多摩市まち美化キャンペーン～ごみゼロデー～(5月) ●親子でいきもの発見 in 多摩鶴牧(6月) ●昆虫観察会(7月) ●図書館生物多様性企画展示(7・8月) ●マイクロプラスチックセミナー(8月) ●保育園生き物観察会(10月) ●多摩市まち美化キャンペーン(11月) ●一ノ宮用水生きもの調査(11月) ●親子でいきもの発見 in 多摩鶴牧(11月) ●多摩市身のまわりの環境地図作品展(12月) ●多摩市消費生活フォーラム&エコ・フェスタ2022(12月) ●冬鳥観察会(2月) ●エシカル消費講座(2月) <p>(2) 新型コロナウイルス感染症の対策を十分に行いつつ、青少協地区委員会のうち2地区において、宿泊キャンプをハヶ岳少年自然の家で実施した。</p> <p>(3) 青少年地区委員会のうち9地区において、どんど焼きを実施した。 青少年活動サポーターによる多摩そば(うどん)作り(指導)の派遣事業は、感染対策を徹底したうえで実施し、調理器具や石臼などを児童青少年課から貸し出した。</p>	
令和4年度の取組み内容の評価	
↑取組みが前進した	
<p>【理由】</p> <p>(1) 子どもを対象とした環境について学ぶ事業について、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、前年度より多い14事業実施することができた。</p> <p>(2) 青少年リーダー及び青少年活動サポーターによるキャンプの実施を終了し、各地区委員会によるキャンプや自然体験事業を支援する方向に転換した。</p> <p>(3) 感染症対策を実施しつつ、多くの地区でどんど焼きを復活できた。多摩そばについては、地域のボランティアの力で継続することができた。</p>	
今後の課題	
<p>(1) これまでの課題でもある実施事業の新たな担い手の育成や手法の検討をするとともに、計画的な事業実施をして、事業数を増やしていく必要がある。</p> <p>(2) 限られた財源のなかで、より多くの子どもの自然体験を提供できるようなイベントの実施。</p> <p>(3) 高齢化が進み、地区委員会の継続が難しくなっている中での、伝統行事の継承。</p>	

取組み項目②	環境を楽しむ多様な機会の提供
<p>(1) 自然観察会や生き物の写真の投稿会など、生き物にふれあう機会を提供する。(環境政策課)</p> <p>(2) 家庭菜園や体験型市民農園など、農に親しむ場を提供する。(経済観光課)</p> <p>(3) 炭焼きやぞうり作り、古民家体験会など、多摩の伝統的生活を体験する機会の提供。(教育振興課)</p> <p>(4) 市民団体等と連携し、みどりや環境に関する講座や講習会、体験型イベント等、市民ニーズに応じた多様な機会を提供する。(公園緑地課、教育振興課)</p>	
令和4年度の取組み内容	
<p>(1) 多摩市水辺の楽校や市内企業、教育委員会などと連携し、多摩市生物多様性センターと題し「昆虫観察会」や「冬鳥観察会」等の生き物観察会を開催した。また「多摩市いきもの季節観測」や「多摩川野鳥ギャラリー」「多摩の自然ギャラリー」等市民から生き物の情報を募集し、公式ホームページや広報のシリーズ記事「いきものギャラリー」に掲載する取組みを実施した。</p> <p>(2) 家庭菜園は、市民の余暇活動の一環として土に親しむ機会を提供するため農家から農地を借り、区画毎に貸出している。令和3年度は更新により新たに276区画の貸出しを行い、令和4年度末現在262区画が利用されている。</p> <p>(3) 炭焼き事業は、年3回実施し、昨年度と同様に延べ約90人が参加した。</p> <p>(4) 市民団体(多摩グリーンボランティア森木会)と協働し、多摩市グリーンボランティア講座(初級)及び(中級)を実施した。その他「たけのこ掘り」「緑の探検隊」等体験型の事業を展開している。恵泉女学園大学と連携し、自治会や管理組合の花壇等を管理するグループを対象とした種まき講習会を開催した。さらに恵泉女学園大学と連携し、公園・緑地内の花壇等を管理するグループを対象とした「コミュニティ花壇講習会」を実施した。(公園緑地課)</p> <p>旧多摩聖蹟記念館において、市民団体「多摩市植物友の会」と共催で植物観察会を10回開催し、延べ517人が参加した。(教育振興課)</p>	
令和4年度の取組み内容の評価	
→これまでと変わらない	
<p>【理由】</p> <p>(1) 多摩市水辺の楽校や市内企業、教育委員会等と連携し、多摩市生物多様性センターと題し「昆虫観察会」や「冬鳥観察会」等の生き物観察会を開催し、市民に生き物にふれあう機会を提供した。また「多摩市いきもの季節観測」や「多摩川野鳥ギャラリー」「多摩の自然ギャラリー」など市民から生き物の情報を募集し、公式ホームページや広報のシリーズ記事「いきものギャラリー」に掲載する取組みを実施し、市民に身近な自然に親しみを感じてもらう機会を提供した。</p> <p>(2) コロナ禍により需要が伸びてきている状況がみられるが、利用の推移を見ると貸出区画数自体の減少もあって、令和2年度から徐々に減っている。利用者については、農作業や収穫などを通じて、農に親しむ場となった。</p> <p>(3) 実施回数は昨年度と同様だった。</p> <p>(4) 新型コロナウイルス感染症対策を行いながら可能な限り継続できた。(公園緑地課)</p> <p>内部塗装工事に伴い、旧多摩聖蹟記念館は令和4年12月から令和5年2月は休館としたが、自然観察会は昨年度と比較し、開催回数及び参加者が増加したため。(教育振興課)</p>	
今後の課題	
<p>(1) 引続き多様な主体と連携し、様々なテーマで多摩市生物多様性センターを実施すると共に、「多摩市いきもの季節観測」等で投稿のあった情報については、公式ホームページ以外への掲載方法も検討し、市民が身近な自然に親しみを感じてもらう機会をより多く提供していく必要がある。</p> <p>(2) 今後、都市農地の貸借の円滑化に関する法律が施行されたため、生産緑地内農地についても家庭菜園の候補地としての検討が可能になった。相続関係等で土地所有者が家庭菜園用地の返却を求めるケースが増えると考えられるが、民間でも同様のサービスがあるため、存続・規模縮小・廃止など家庭菜園の考え方自体も検討する必要がある。</p> <p>(3) 講師の高齢化のため、次世代を担う講師の育成や団体の確保が大きな課題である。</p> <p>(4) グリーンボランティア講座修了者の活動団体への登録及び新たな活動場所の掘り起こし、ボランティアの高齢化などの課題に引続き取組み、今後より一層市民団体と協働して取組むことが必要である。グリーンライフセンターの改修にあたっては、市民サービス、市民団体活動等のマイナスとなる影響を最小限に抑え、活動の継続性を保持しながら改修を進める。(公園緑地課)</p> <p>旧多摩聖蹟記念館事業については、より幅広い世代の参加を目指し、連携している市民団体と共に実施内容を検討する。また、令和5年3月16日付で「南多摩のメカイ製作技術」が「東京都指定無形民俗文化財(民俗技術)」に指定され、市内で活動する「多摩めかいの会」が保存団体として認定されたことから、多摩ふるさと資料館の展示室で紹介すると共に、団体との共催による事業実施に向けて検討する。(教育振興課)</p>	

施策 32: 人材の育成と体制づくり

取組み項目①	指導者・リーダーの育成
<p>(1) みどりや環境活動に関する指導者・リーダーの育成を図る。 (環境政策課、公園緑地課、文化・生涯学習推進課)</p>	
<p>令和4年度の取組み内容</p>	
<p>①多摩市民環境会議と共催し、令和4年10月～12月に全3回のツアーとして環境学習ツアーを実施した。また、市民協働事業の新たな担い手作りとして、6月の「川の生き物調査・観察会」、8月の「乞田川の恵み」において当日ボランティアスタッフの募集を企画したが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により中止となった。(環境政策課)</p> <p>②市民団体(多摩市グリーンボランティア森木会)と協働し、公園や緑地の雑木林等の管理に関わる指導者養成のための「多摩市グリーンボランティア講座(初級)・(中級)」を開催した。(公園緑地課)</p> <p>③多摩市文化振興財団(多摩市文化振興事業等業務委託の業務受託者)が、生物を専門とする学芸員を1名配置し、以下の環境に関する2つの事業を実施した。</p> <p>(ア)植物について専門的に学びたい人を対象とした講座の実施 植物についてある程度知識を持った市民を対象に、深く環境を理解し、みどりや環境活動に関する指導ができる人材を育成することを目的に植物観察会ステップアップコースを実施し、延べ286人が受講した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、植物観察会ステップアップコースでは資料配布と解説動画の配信をしたほか、観察での疑問にはメールで講師に気軽に質問できるようにし、手法を変更して実施した。</p> <p>(イ)市民ボランティアとの協働による調査分析活動の実施 市民協働型の植物標本整理ボランティアの事業は継続して行っているが、令和4年度については新型コロナウイルス感染症防止のため、活動は見合わせた。なお、この植物標本整理ボランティアは「市民研究員」に位置付けている。「市民研究員」は、「市民学芸員」と差別化を図るため、令和3年度に設定した新たな呼称であり、10年以上継続して活躍する多摩の博物館部門を支えている各種市民ボランティアをより専門性の高い市民ボランティアに位置付けたものである。これまで市民学芸員の自然地理班については地域の自然や地質に親しめるマップ作りに取り組んでいたが、メンバーの減少のために活動ができなかった。一方、第2期市民学芸員が入り、一部メンバーは自然科学への関心が高いため、今後環境に関する活動をおこなう可能性がある。(文化・生涯学習推進課)</p>	
<p>令和4年度の取組み内容の評価</p>	
<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、感染対策等の工夫を行いながら実施した</p>	
<p>【理由】</p> <p>①多摩市民環境会議と共催で環境学習セミナーを実施した。また、市民協働事業の新たな担い手作りの一環として、6月の「川の生き物調査・観察会」、8月の「乞田川の恵み」において当日ボランティアスタッフの募集を企画したが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により中止となった。(環境政策課)</p> <p>②グリーンボランティア講座(初級)・(中級)を修了することで、市内の公園や緑地でより高度な知識と経験を活かし、みどりの保全・育成に取り組んでいただくこととなった。(公園緑地課)</p> <p>③令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響のため、例年に比べ限定的に活動せざるを得なかったものの、多摩市文化振興財団が、市民の興味関心に合わせて行う事業や市民が主役となって調査活動を行う事業を実施したことで、市民が主体的な活動を始めるきっかけとなる場や市民が主体的に活動できる場を創出し、指導者およびリーダーの育成に対して、引き続き寄与できたと評価した。 財団学芸員と協働し、専門的な研究活動や研究成果の展示企画ができるような主体的な活動ができる市民学芸員の活動が本格化しているが、自然地理班については活動が停止している。一方、第2期市民学芸員で新たに自然科学をテーマに活動をおこなう可能性のあるグループがあることから、これまでと変わらないと評価した。(文化・生涯学習推進課)</p>	
<p>今後の課題</p>	
<p>①毎年の定例事業として定着してきた「環境学習セミナー」について、今後、内容等を市民団体と一緒に検討して更に充実させることにより、参加者の環境への関心・活動意欲を高め、環境活動の担い手と次世代のリーダーの育成を図る必要がある。(環境政策課)</p> <p>②グリーンボランティアにも高齢化の波が押し寄せている。特に、コアとなるスタッフやメンバーの世代交代をどのように進めていくかが課題である。また、幼少期の体験が大人になって生かされることがあるため、次世代につながる可能性を広げられるよう、みどりを楽しむ体験型のイベントを企画できるかが大切になってくる。また、グリーンライフセンター改修のマイナス的影響を最小限に抑えることも必要である。(公園緑地課)</p> <p>③市民研究員(植物標本整理ボランティア)の活動再開を模索しているが、メンバーの高齢化などにより体制が従前のような活動が困難な状態になっている。令和5年度以降の体制立て直しが課題である。(文化・生涯学習推進課)</p>	

取組み項目②	活動拠点の提供と活用
<p>(1) みどりや環境に関する活動の拠点として、グリーンライブセンターなどを活用する。 (環境政策課、公園緑地課)</p>	
<p>令和4年度の実績</p>	
<p>① 「多摩市水辺の楽校楽校式」や「多摩市民環境会議総会」をグリーンライブセンターで開催したほか、環境に関する事業のチラシをグリーンライブセンターで配布した。(環境政策課) ② 講習会、講座をはじめ、職場体験、展示会、説明会等、みどりに関連する事業の拠点として活用した。(公園緑地課)</p>	
<p>令和4年度の実績の評価</p>	
<p>→これまでと変わらない</p>	
<p>【理由】 ① 「多摩市水辺の楽校楽校式」や「多摩市民環境会議総会」をグリーンライブセンターで開催したほか、環境に関する事業のチラシをグリーンライブセンターで配布するなど、みどりや環境に関する活動の拠点として、グリーンライブセンターを活用した。(環境政策課) ② みどりに関するボランティア活動の拠点(事務局の設置場所)としてグリーンライブセンターは不可欠である。各種講座の受講者・修了者等はグリーンライブセンターのガーデンサポーター及びローズクラブ会員として通年でグリーンライブセンターで活動を行っている。 また、グリーンライブセンターを拠点として活用しながら、市内の公園緑地での雑木林等を保全育成する活動に取り組んでいる市民・団体もいる。(公園緑地課)</p>	
<p>今後の課題</p>	
<p>① 今後も、環境に関するイベントや環境保全・啓発団体の活動拠点として、グリーンライブセンターをさらに活用していく必要がある。(環境政策課) ② グリーンライブセンターの改修にあたっては、恵泉女学園大学のスタッフやグリーンライブセンターボランティアの活動環境の整備・確保、施設の老朽化対策等が必要である。(公園緑地課)</p>	



施策 32 ① 「植物観察会ステップアップコースの解説動画」

取組み項目③	活動支援
<p>(1) みどりや環境に関する市民団体やボランティア活動に必要な消耗品等の支援を行う。 (環境政策課、公園緑地課、資源循環推進課)</p> <p>(2) 活動するための公園緑地などの場の提供を行う。(公園緑地課)</p>	
令和4年度取組み内容	
<p>(1) 環境に関する市民団体のうち、「多摩市民環境会議」と「多摩市水辺の楽校運営協議会」に、必要な消耗品(事務用品等)の支援を行った。(環境政策課) ボランティア人材養成のための「多摩市グリーンボランティア講座(初級・中級)」に必要な消耗品等の購入による活動支援も実施した。 公園愛護会やアダプト団体に対し、活動に必要な清掃用具等の支援をおこなった。(公園緑地課) 町会・自治会等の団体や個人が、道路や公園等の公共の場所を清掃する場合、無料のボランティア袋を配布している。また、「ごみゼロデー」及び「市民清掃デー」で使用できる無料の専用ごみ袋を配布し、地域の美化活動支援を行った。令和4年度は約9万枚のボランティア袋を作成した。(資源循環推進課)</p> <p>(2) 管理協定を結んでいる団体や新たに活動を計画している方々に対し、打合せ場所の確保や周辺住民との調整など活動への支援をおこなった。(公園緑地課)</p>	
令和4年度取組み内容の評価	
→これまでと変わらない	
<p>【理由】</p> <p>(1) これまでと同様に各団体と調整して支援を行い、市民協働を進めるコーディネーターの役目を果たすことができた。(環境政策課) 活動に必要な用具については、特に例年と変わらず、従来から予算の範囲で対応した。 (公園緑地課) 令和3年度のボランティア袋作成枚数(約8.1万枚)と比較すると、令和4年度は約0.9万枚増加している。春の「ごみゼロデー」、秋の「市民清掃デー」は、新型インフルエンザ等特別措置法に基づく感染拡大防止の観点から、実施を希望する団体のみでの申込となっていたが、令和4年度の春の「ごみゼロデー」は申込58団体、秋の「市民清掃デー」は、申込121団体で、令和3年度より「ごみゼロデー」は20団体、「市民清掃デー」は22団体それぞれ増加した。(資源循環推進課)</p> <p>(2) 前年度同様に、令和4年度についても活動への支援を行っている。(公園緑地課)</p>	
今後の課題	
<p>(1) より効果的な支援を行うため、市民団体と調整のうえ内容の精査を行う。(環境政策課) 公園愛護会(有償)とアダプト団体(無償)との支援のあり方について検討を進めていく。(公園緑地課) 今後も市民のボランティアによる清掃や、「市民清掃デー」等の地域美化活動を支援していく必要がある。(資源循環推進課)</p> <p>(2) 作業や活動がスムーズにより効果的になるよう活動団体と市の役割分担を明確にするため、随時情報共有に努める必要がある。(公園緑地課)</p>	

取組み項目④	各種団体や市民、指導者との連携支援
<p>(1) 市民団体等の活動や活動の事業化、市民団体同士の連携を図るための支援を行う。 (環境政策課、公園緑地課)</p> <p>(2) みどりや環境活動に関する指導者・リーダーと、サポートを必要とする人をつなぐ支援をする。 (公園緑地課、文化・生涯学習推進課、教育振興課)</p>	
令和4年度取組み内容	
<p>(1) 平成27年度から行っていた「エコ・フェスタ」について、令和3年度に引き続き、「消費生活フォーラム」と合同で「多摩市消費生活フォーラム&エコ・フェスタ 2022」を実行委員会形式で企画・運営し、環境に関する市民団体同士の連携が強化されるような場を提供した。(環境政策課) グリーンボランティア連絡会が全てではないが各種市民活動団体のまとめ役として市との調整を図っている。市民団体及び市の連携による企画である「エコ・フェスタ」では、市民団体同士での連携を図るとともに、環境活動について市民への普及啓発を行った。(公園緑地課)</p> <p>(2) ①多摩グリーンボランティア森木会の運営会議を通して、緑地の管理活動を行う方々への支援を行った。また、学校やPTA等の要請を受け、森木会及び連絡会が学校林の管理、学校の環境教育に関する技術支援を行った。(公園緑地課)</p> <p>②多摩市文化振興財団の生物を専門とする学芸員が、以下の二つの事業を実施した。 (ア) アウトリーチ事業として、市内小学校の児童を対象に、小学校での講座やフィールドワークなどの出張授業を実施した。また、東京都埋蔵文化財センターや、コミュニティセンター、保育園の植物観察会への講師派遣も行った。自然・環境等をテーマとした出前授業は11事業、全17回実施し、延べ803名が参加した。 (イ) 東京都絶滅危惧植物のハタザオについて、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により、十分な活動はできなかったが、ハタザオの種子と苗を多摩第一小学校に分譲し、栽培が始まった。(文化・生涯学習推進課)</p> <p>③令和4年度は事業の見直しにより、そり作り、しめ縄作り等の体験型事業は実施しなかった。旧多摩聖蹟記念館事業として、環境政策課と共催で「夏の子ども昆虫観察会」(講師：昆虫研究家)を開催し、13人が参加した。また、市民団体「多摩市植物友の会」との共催で植物観察会を10回開催し、延べ517人が参加した。(教育振興課)</p>	
令和4年度取組み内容の評価	
↑取組みが前進した	
<p>【理由】</p> <p>(1) 多摩エコ・フェスタについては「消費生活フォーラム」と合同で企画し「多摩市消費生活フォーラム&エコ・フェスタ 2022」として実行委員会形式で開催した。テーマを「進めよう！環境にやさしい新しい暮らしを！～持続可能な社会をめざして～」とし団体間の連携の広がりをつくることができた。(環境政策課) 市と市民団体や大学との連携による講座やイベント等については、実施可能な範囲で創意工夫しながら取り組んだ。(公園緑地課)</p> <p>(2) 市民からのみどりの活動に関わる問い合わせを受け、必要な情報の提供や活動団体に繋ぐなど支援をおこなった。(公園緑地課) 専門家である財団学芸員が、パルテノン多摩の外に出て実施するアウトリーチ事業を通して市民と直接関わることで、市民が地域の自然環境について学ぶ機会を継続して創出できた。特に令和4年度については、愛宕児童館や多摩保育園など、新たな施設からの依頼があり、参加人数や回数を拡大することができた。また、ハタザオ保護に関する取組では、新型コロナウイルス感染症の影響により十分な活動はできなかったが、小学校が栽培に協力してくれることになり、取組みが前進したと評価した。(文化・生涯学習推進課) 環境政策課と共催で昆虫観察会を開催し、子どもたちが昆虫等について知る機会を提供することができた。また、市民団体「多摩市植物友の会」との共催による自然観察会は昨年度と比較し、開催回数及び参加者が増加したため。(教育振興課)</p>	
今後の課題	
<p>(1) 「多摩市消費生活フォーラム&エコ・フェスタ」での連携により、各団体同士の交流は広まっているが、継続的な横のつながりを構築するため、さらなる方策を検討する必要がある。(環境政策課) 市民団体や学生など活動に関わる方々からの意見や要望等を吸い上げていく体制が求められる。 (公園緑地課)</p> <p>(2) グリーンライブセンターの運営が三者となったことで、指導者の掘り起こしの量、幅ともに広がったことから、サポートを必要とする人への支援もより適時適切な人材に繋ぐことが可能となってきた</p>	

ているため、緑化相談やイベント及び講座等を通じ一層のアナウンスが必要である。

(公園緑地課)

(ア) 今年度も出張授業の新たな申し込みがあったが、担当学芸員の負担は例年同様であった。今後の負担増の可能性については、1校の対応回数の上限を決めることで調整できるか検討したい。

(イ) 東京都絶滅危惧植物のハタザオに関する取組については、小学校での栽培が始まったので前進したが、引き続き関係者間の連携体制と、体制の持続可能性確保が課題である。

上記課題について、再開館後の指定管理者である学芸員が所属している財団が引き続き検討を進める。(文化・生涯学習推進課)

そうり作り・しめ縄づくりの体験型事業は、ともに講師が高齢であり、今後新たな講師を探すのも難しい状況であるため、事業の見直しを行い実施しなかった。

旧多摩聖蹟記念館事業については、より幅広い世代の参加を目指して、連携している市民団体とともに実施内容を検討する。また、令和5年3月に「南多摩のメカイ製作技術」が「東京都指定無形民俗文化財(民俗技術)」として指定され、市内で活動する「多摩めかいの会」が保存団体として認定されたことから、団体との共催による事業実施に向けて検討する。(教育振興課)

各種団体や市民、指導者との連携支援(文化・生涯学習推進課)



施策 32 ④ 「豊ヶ丘小学校での授業風景」

環境に関する情報提供や広報の推進(図書館)



施策 33 ① 生物多様性の展示の様子
図書館本館



施策 33 ① 気候変動・地球温暖化の展示の様子
図書館本館

施策 33:みどりと環境に関する普及啓発

取組み項目①	環境に関する情報提供や広報の推進
	<p>(1) みどりや環境に関する情報提供を広報や WEB サイトにて行い、市民の関心を高める。 (公園緑地課、環境政策課)</p> <p>(2) みどりや環境に関する多様な媒体の資料を収集し、貸し出しを行う。(図書館)</p> <p>(3) 持続発展教育・ESD に関する取組みについて、13校の公式ホームページへの情報発信及び更新を行う。(教育指導課)</p>
令和4年度の取組み内容	<p>(1) グリーンライフセカの運営が三者連携に移行(平成23年度)されてから、施設案内や各種講座、催し物はじめ花の見頃など、市公式ホームページ及び市公式ホームページからのリンクで恵泉女学園大学がアップロードするグリーンライフセカのページ及びフェイスブックで情報発信をおこなった。(公園緑地課)</p> <p>環境事業について市の広報やホームページ、公式 twitter を積極的に活用し、市民への普及啓発を行った。(環境政策課)</p> <p>(2) みどりや環境に関する新刊書や市で発行した報告書等資料を継続して収集し、蔵書の充実に努めた。市内の小中学校へ調べ学習用の資料として、自然や環境に関する本を貸出した。調べ学習テーマ「里山」、「エネルギーと環境」、「うみのいきもの」、「米作り」などのテーマに沿った資料の貸出し。(延べ21校、2,406冊)。環境政策課と連携し、8月に全館で生物多様性をテーマにした児童書のテーマ展示を全館で実施した。合わせて電子図書館でも生物多様性をテーマにした特集展示を展開した。また12月から1月にかけてにティーンズ世代を対象に気候変動、地球温暖化をテーマにしたテーマ展示を本館で実施。パンフレットを作成し、テーマ展示で配布した。(図書館)</p> <p>(3) 13校の公式ホームページと多摩市立全小・中学校の公式ホームページがリンクしていることにより、市内外にESDの取り組みを効果的に情報発信した。令和4年度は、令和3年度と同様に13校への成果報告や学校の取り組み状況について、具体的かつ詳細に示した。(教育指導課)</p>
令和4年度の取組み内容の評価	
↑取組みが前進した	
【理由】	<p>(1) 前年度と同様に広報、WEBサイトを通して、みどりや環境に関する情報提供を行った。(公園緑地課)</p> <p>市の広報やホームページ、公式 twitter などを利用し、幅広い世代への情報提供を継続して行った。(環境政策課)</p> <p>(2) 例年どおり、新刊を中心に選書をおこなった。調べ学習貸出しは、各学校の取組みにより依頼を受けて貸し出しをした。令和3年度の延べ18校、1,852冊に比べ、依頼学校数・貸出数ともに増加した。テーマ内容は環境問題だけでなく、海洋生物や自然災害、SDGs など幅広いテーマで貸出しを行った。また環境政策課と連携し、生物多様性をテーマにした児童書の展示を全館で、気候変動・地球温暖化をテーマにしたティーンズ世代向けの展示を本館で実施するとともに、調べ方を案内するパンフレットを作成し配布することで関心を高めることができた。(図書館)</p> <p>(3) 令和3年度に引き続き、ESDに関する取組みの発信について、SDGsを踏まえた内容の充実が図られているため。(教育指導課)</p>
今後の課題	<p>(1) 来館者増に寄与する効果的な広報手法や市民から求められている情報内容などをできる限りリアルタイムで発信できるよう検討する必要がある。(公園緑地課)</p> <p>ニーズが多様化する中で、様々な情報提供方法や、必要な情報にスムーズにアクセスできるような体制を検討していく。(環境政策課)</p> <p>(2) 来館しない利用者にもみどりや環境に関する情報を提供できるよう各図書館での企画展示や環境部各課との連携による企画展示をする際に、市民が自ら調べることができるように調べ方を案内するパンフレットやブックリストを更新し、本の展示と合わせて配布するとともに図書館ホームページにも掲載し情報発信する。また電子図書館でも生き物や環境などをテーマに特集を組み情報発信をする。(図書館)</p> <p>(3) 各校での取組内容について常に見直しを行うことで、取組を持続可能なものとするよう助言するとともに、ホームページで発信した内容を他市等の13校の公式ホームページで共有し、相互啓発を図っていく必要がある。また、SDGsを踏まえたESDを推進するために、教員のSDGsの理解度をさらに高めていく必要がある。(教育指導課)</p>

取組み項目②	環境に関する施策の実施状況等の報告
(1) みどりと環境基本計画にかかる施策の実施状況等を毎年多摩しみどりと環境審議会の意見を付して報告書として発行する。(環境政策課)	
令和4年度の取組み内容	
「多摩しみどりと環境基本計画」に基づき、令和3年度の市の環境に関する施策の取組みの実施状況や今後の課題等に加え、次期多摩しみどりと環境基本計画策定に向けて、現行計画に対する評価と進捗状況のまとめを付して、報告書として発行した。	
令和4年度の取組み内容の評価	
→これまでと変わらない	
【理由】	
令和3年度の年次報告書については、毎年度行ってきた評価結果のうち、中長期的な視野で取組むべき課題について抜粋した。	
レイアウトについてはグラフが細かく見えにくい部分が見受けられたので、拡大や背景の色を薄くするなどして、見やすくなるよう工夫した。	
今後の課題	
審議会における外部評価等を踏まえたPDCAサイクルによる「多摩しみどりと環境基本計画」の適切な進行管理を実現していく。	
また、次期みどりと環境基本計画策定段階から、より分かりやすく市民が興味を持つような報告書づくりを検討していく。	

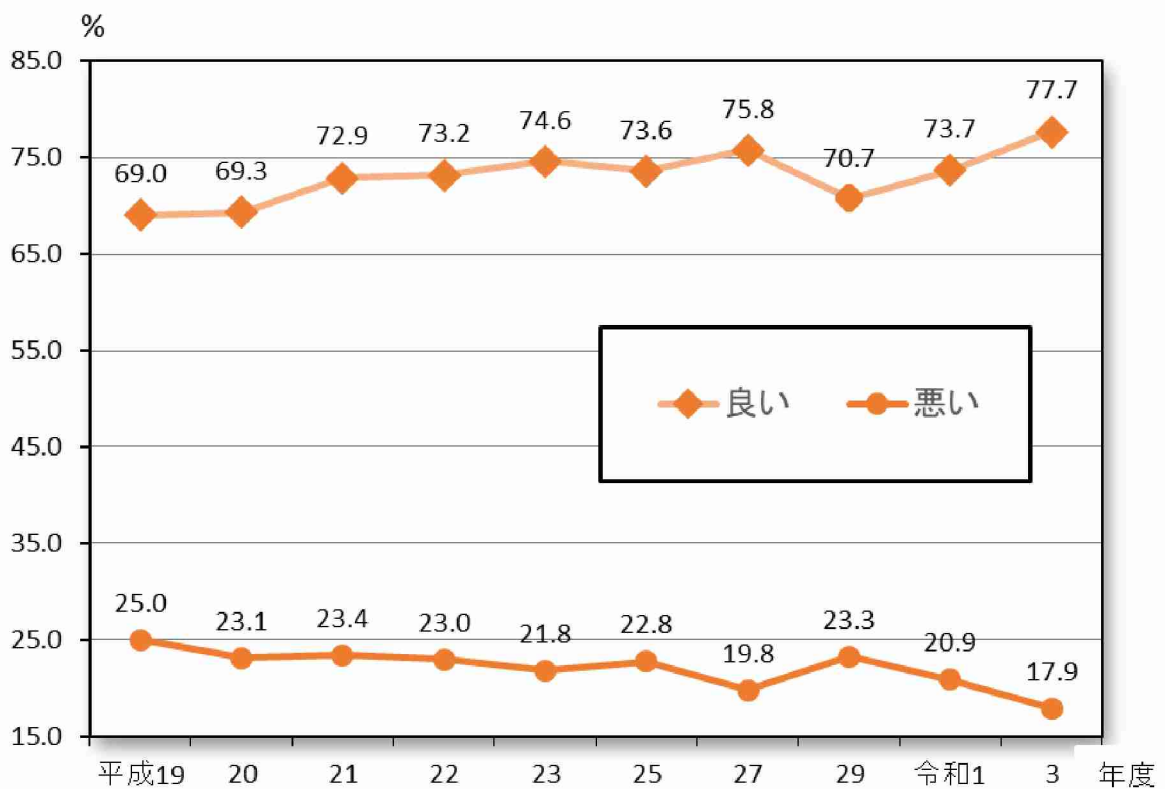
取組み項目③	みどりと環境活動等に関する情報提供の充実
(1) 市や市民団体等が開催する、環境に関する活動や、講座・講習会、体験型イベント等の情報をホームページや広報に載せ、PRを行う。(環境政策課、公園緑地課)	
令和4年度の取組み内容	
環境に関する市民団体のうち、市と協働して事業を実施する多摩市民環境会議・多摩市水辺の楽校運営協議会・よみがえれ、大栗川を楽しむ会との事業について、広報や公式ホームページに掲載した。その他、各種イベントのチラシを作成する際、そのイベントの主催者の情報を掲載し、イベントだけでなく、企画運営する主催者にも関心を持ってもらえるような工夫を行った。(環境政策課)	
花とみどりの相談をはじめとする講座、講習会や体験型イベント等については、月2回の広報やホームページへの掲載、さらにチラシの作成・配布により市民への周知をおこなった。(公園緑地課)	
令和4年度の取組み内容の評価	
→これまでと変わらない	
【理由】	
市と協働して事業を実施する市民団体の活動や事業の情報について、引き続き、広報や公式ホームページに掲載し、情報発信することができた。(環境政策課)	
毎月開催する三者連携推進協議会において、新型コロナウイルス感染対策にも配慮しながら、市民ニーズに対応した講座や催し物及びイベント等の検討と周知方法などについて協議した。(公園緑地課)	
今後の課題	
市や市民団体等が開催する環境に関するイベント等の情報を、掲載方法をさらに工夫してホームページや広報に掲載し、PRを行う必要がある。また、いずれの団体においても、スタッフの担い手づくりが課題であり、市としても参加意欲を促すような内容に改善していく必要がある。(環境政策課)	
恵泉女学園大学及びグリーンボランティアの各種講座やイベント参加者に対しては、チラシの配布等により今後の行事日程を必ず周知することなど、引き続き、様々な手法での情報発信に取り組んでいく。(公園緑地課)	

施策 34: 環境の安全性に関する情報提供

取組み項目①	環境に関する適切な情報公開
<p>(1) 東京都をはじめとする関係機関や、市民団体等と連携を図りながら、生活環境にかかる調査数値結果等の情報を、適切に公開する。(環境政策課)</p> <p>(2) 生活環境の安全性に関する情報や対処方法などの情報をホームページなど様々な媒体を活用して発信し、広く市民に周知する。(環境政策課)</p>	
令和4年度の取組み内容	
<p>(1) 国や、東京都等の関係機関と連携し、PRTR法及び適正管理化学物質に関する人の健康に影響を及ぼすおそれのある化学物質の環境中への排出状況について、市公式ホームページに公表中の情報を更新した。放射性物質の検査のうち、市民からの依頼による食品検査は、市民団体に委託して連携しながら行い、たま広報や市公式ホームページで公表した。</p> <p>(2) 生活環境の安全性に関する情報として、放射線については、市民からの依頼による食品検査のほかに、定点測定と学校給食は直接市が測定し、結果をたま広報や市公式ホームページで公開した。 PM2.5については、東京都と連携して東京都の常時監視による測定結果の収集に努め、市公式ホームページで公表を行った。また、光化学スモッグの発生原因となる光化学オキシダントの速報値等の情報についてはその入手方法、蚊やハチなどの衛生害虫についてはその対処方法を市公式ホームページで啓発を行った。</p>	
令和4年度の取組み内容の評価	
→これまでと変わらない	
<p>【理由】</p> <p>PRTR法及び適正管理化学物質に関する人の健康に影響を及ぼすおそれのある化学物質の環境中への排出状況の情報を定期的に更新することで、市民に化学物質の排出状況の啓発と事業者に対しては自主的な化学物質の管理の改善とその必要性を周知することができた。</p> <p>放射線の測定と検査の結果、PM2.5や光化学オキシダントに関する情報、蚊やハチなどの衛生害虫の対処法等を市公式ホームページで公表及び提供することで、市民に安全・安心の提供と快適な生活環境の保全を推進することができた。</p>	
今後の課題	
<p>PRTR法及び適正管理化学物質に関する人の健康に影響を及ぼすおそれのある化学物質をはじめ放射線、PM2.5や光化学オキシダント、蚊やハチなどの衛生害虫に関する情報は、生活環境を保全して行く上で関心の高い問題として、引き続き迅速かつ積極的に市民へわかりやすく情報発信する必要がある。</p> <p>また、今後は、これら環境の安全性に関する情報をたま広報や市公式ホームページ以外の媒体にも活用しながら発信していくことを検討していく必要がある。</p>	

取組み項目②	環境に関する相談窓口での対応
(1) 生活環境の安全性に関する相談を、市役所の窓口で対応する。(環境政策課)	
令和4年度の取組み内容	
年間を通じて、公害苦情相談やその他環境問題に関する問い合わせについて適切に対応した。特に、公害苦情については、現場を確認し、法律・条例に基づく指導を60件行った。	
令和4年度の取組み内容の評価	
→これまでと変わらない	
【理由】	
工場・事業場の公害防止に関する指導のほか、大気・河川、道路交通騒音、空間放射線量率等の測定と結果の公表、さらに迅速な公害相談への対応等により、市民の皆さんが健康で安心安全な暮らしができるように努めた。	
今後の課題	
公害等の被害を最小限に抑えるため、今後も引き続き迅速な対応を行う。	

生活環境の総合調査(騒音・振動)に関する世論調査結果

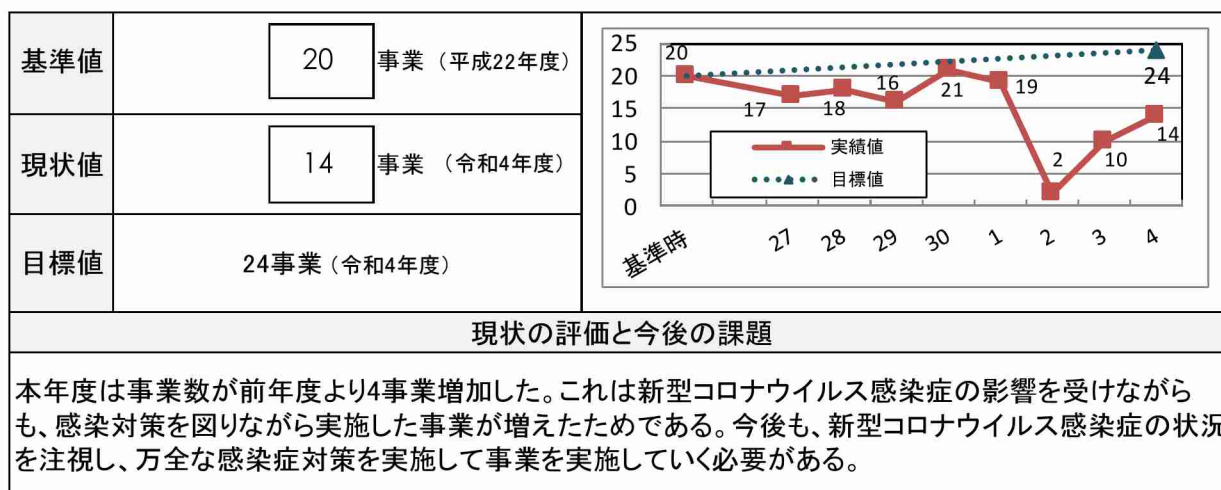


出典: 第39回(令和3年度)多摩市政世論調査報告書

環境情報分野における管理指標の状況

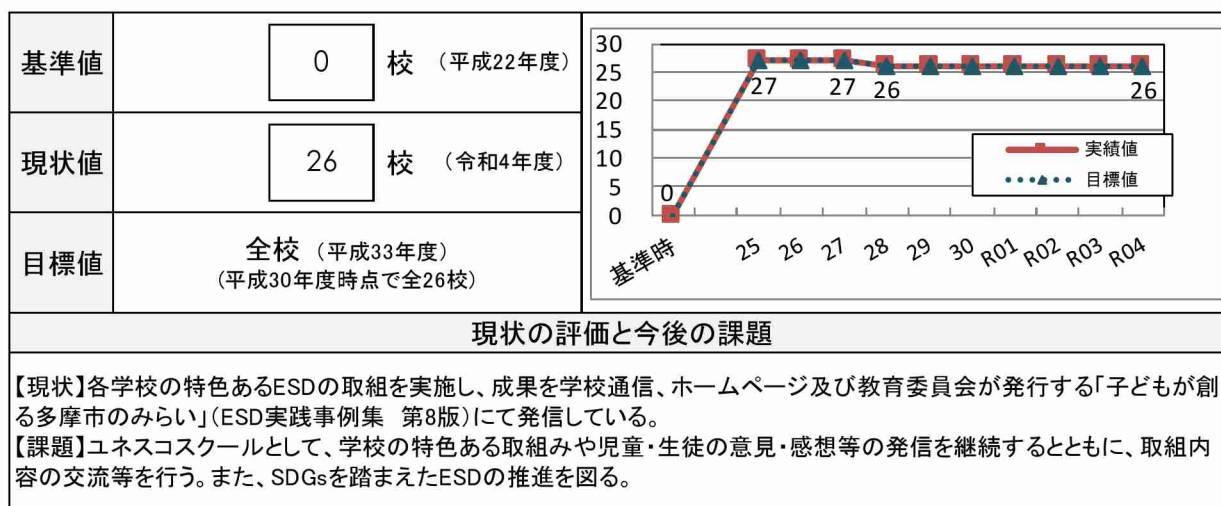
①子どもを対象とした環境に関する活動の実施回数（環境政策課）

子どもを対象とした環境学習の活動として、水辺の観察会や環境地図作品展等の事業を行っています。
 今後さらに、子どもたちの自然と親しむ機会を増やし、自然の豊かさや大切さについて体験を通して知ってもらい、次世代への環境の保全につなげます。その実施効果を確認するため、設定しています。



②ユネスコスクール登録校の環境教育への取組みの情報発信（教育指導課）

環境教育の推進とその取組みについての情報発信の推進状況を確認するため、設定しています。
 その他、特色ある環境教育等の実践を、平成31年度まで発行する予定の「持続発展教育・ESD実践事例集」やユネスコスクールの活動報告に掲載するなど、毎年度発信の頻度や内容を別途確認していきます。



●市へ寄せられた公害苦情等の主な相談内容とその対応について

【公害の苦情等相談件数】(過去5年間の推移)

(件)

相談内容 年度	大気 汚染	水質 汚濁	騒音	振動	悪臭	土壌 汚染	その他	合計
令和4年度	7	3	41	1	8	0	0	60
令和3年度	5	2	21	1	2	0	0	31
令和2年度	10	4	30	0	6	0	0	50
令和元年度	10	7	53	3	11	0	0	84
平成30年度	19	6	32	4	9	0	0	70

■大気汚染

市民から寄せられた大気汚染に関する相談は7件で、その内訳は野外焼却の煙による相談が5件、工事によるアスベストの不安が1件、工事による粉じんの相談が1件でした。最も相談件数の多い野外焼却作業に対しては、現場で直接指導を行うほかに市公式ホームページの中でも注意を促しており、今後も引き続き、発生防止に向けた啓発に取り組んでいきます。

■水質汚濁

市民から寄せられた水質汚濁に関する相談は3件あり、その内訳はすべて乞田川でのものでした。内訳は、開発現場での側溝への水性塗料の投棄が1件、自然によるものが1件、汚濁が確認されなかったものが1件でした。水質事故が発生した場合、市では被害の拡大防止に努めるとともに、原因者を特定できた場合は、その者に対して側溝や雨水管、河川の清掃と事故報告書及び改善計画書を提出させることで、河川環境の原状復帰と再発防止のための指導を行っています。

■騒音

市民から寄せられた騒音に関する相談は41件で、主な内訳は、建設解体工事騒音が18件、近隣騒音が9件、事業所騒音が5件、航空機騒音が3件、拡声器による騒音が3件、夜間の営業騒音が1件、不明のものが2件という内容でした。

■振動

市民から寄せられた振動に関する相談は1件で、道路の改修工事によるものでした。

■悪臭

市民から寄せられた悪臭に関する相談は8件で、その内訳は、一般家庭からが4件、事業所からが3件、飲食店からが1件という内容でした。